

令和7年度

定期監査等結果報告書

伊勢市監査委員

## 目 次

1	監 査 の 種 類 .....	1 頁
2	監査の対象及び実施日 .....	1 頁
3	監 査 の 範 囲 .....	2 頁
4	監 査 の 着 眼 点 .....	2 頁
5	監 査 の 実 施 内 容 .....	3 頁
6	監査委員の交代及び除斥 .....	3 頁
7	監 査 の 結 果 .....	3 頁
	(1) 全ての部署で注意を要する事項 .....	3 頁
	(2) 各部署に個別に認められた事項	
	検 査 室 .....	4 頁
	総 務 部 .....	4 頁
	危 機 管 理 部 .....	5 頁
	情 報 戦 略 局 .....	5 頁
	資 産 経 営 部 .....	6 頁
	環 境 生 活 部 .....	6 頁
	健 康 福 祉 部 .....	7 頁
	産 業 観 光 部 .....	9 頁
	都 市 整 備 部 .....	9 頁
	総 合 支 所 .....	11 頁
	会 計 課 .....	11 頁
	議 会 事 務 局 .....	11 頁
	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 .....	11 頁
	監 査 委 員 事 務 局 .....	12 頁
	農 業 委 員 会 事 務 局 .....	12 頁
	市 立 伊 勢 総 合 病 院 .....	12 頁
	上 下 水 道 部 .....	12 頁
	教 育 委 員 会 事 務 局 .....	13 頁
	消 防 本 部 ( 署 ) .....	15 頁
8	む す び .....	15 頁
9	工 事 監 査 .....	15 頁

# 令和7年度定期監査等結果報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく監査について、伊勢市監査基準に準拠して実施したので、その結果を次のとおり報告する。

令和8年3月25日

伊勢市監査委員 檜山高知  
伊勢市監査委員 中井豊  
伊勢市監査委員 宮崎誠

## 1 監査の種類

地方自治法第199条第1項に基づく財務監査及び同条第2項に基づく行政監査

## 2 監査の対象及び実施日

実施日	対象箇所
令和7年10月10日	契約課 営繕課 秘書課 財政課
令和7年10月14日	資産経営課 職員課 検査室 収納推進課
令和7年10月15日	城田支所 沼木支所 豊浜支所 北浜支所
令和7年10月16日	四郷支所 宮本支所 浜郷支所 神社支所 大湊支所
令和7年10月27日	企画調整課 広報広聴課 デジタル政策課 文化政策課
令和7年10月28日	市立伊勢総合病院 危機管理課
令和7年10月29日	会計課 課税課
令和7年10月30日	ごみ減量課 市民交流課 人権政策課 総務課
令和7年10月31日	戸籍住民課 医療保険課
令和7年11月4日	介護保険課 生活支援課 福祉総務課 福祉監査室
令和7年11月5日	健康課 こども発達支援室 福祉総合支援センター 駅前子育て支援センター
令和7年11月6日	子育て応援課 保育課 高齢・障がい福祉課 環境課

実施日	対 象 箇 所
令和7年11月11日	ふたみ保育園 保育所きらら館
令和7年11月12日	商工労政課 農林水産課 農業委員会事務局 議会事務局
令和7年11月13日	観光振興課 観光誘客課 監査委員事務局
令和8年1月13日	維持課 用地課 住宅政策課
令和8年1月14日	御園総合支所生活福祉課 選挙管理委員会事務局 二見総合支所生活福祉課
令和8年1月15日	監理課 都市計画課 交通政策課 基盤整備課
令和8年1月19日	教育総務課 学校施設整備課 学校教育課 教育メディア課
令和8年1月26日	消防本部 教育研究所 小俣総合支所生活福祉課
令和8年1月27日	社会教育課 スポーツ課
令和8年1月28日	工事監査（伊勢フットボールヴィレッジAピッチ人工芝張替工事）
令和8年1月29日	水道事業 下水道事業
令和8年2月2日	明倫小学校 宮山小学校 港中学校 浜郷小学校
令和8年2月3日	豊浜西小学校 豊浜東小学校 明野小学校 明野幼稚園
令和8年2月5日	中島小学校 城田中学校 桜浜中学校 厚生中学校

### 3 監査の範囲

令和7年度9月末まで（必要がある場合は対象期間以外にも及ぶ）における財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びにその他の事務の執行状況について監査を実施した。

### 4 監査の着眼点

予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか、収入及び支出に係る会計処理、契約事務、現金等の保管及び公有財産の管理は適正に行われているか、個人情報管理及び職員の時外勤務の管理は適正になされているか、前年度定期監査で指摘または意見を述べた事項が是正または検討されているかなどを着眼点として実施した。

## 5 監査の実施内容

事前に提出された資料に基づき、関係職員から説明を聴き取り、質疑を行ったほか、関係文書の閲覧及び諸帳簿と証書類の照合を行った。また、決算審査及び出納検査の結果も踏まえ、監査を実施した。

工事監査については、令和7年度に施工している工事の内から1件を抽出し、技術士による調査を実施した。

## 6 監査委員の交代及び除斥

市議会議員の内から選任された委員として、令和7年11月26日までは中村 功委員が、令和7年12月9日からは宮崎 誠委員が監査を行った。

また、地方自治法第199条の2の規定に基づき、政務活動費に関する監査については議員選任の監査委員を除斥とした。

## 7 監査の結果

監査した限りにおいて、おおむね事務が法令に適合し、正確に行われ、効率化に努めていることがうかがえた。同様にその組織及び運営の合理化に努めていると認められた。

詳細については次に述べるとおりである。

なお、簡易な事項については確認の上、口頭で指摘し、改善を必要とする項目については是正を指示した。

### (1) 全ての部署で注意を要する事項

以下は、複数の部署で認められた事例及び複数の部署に関連する事項であり、事務の執行にあたっては、全ての部署で注意をお願いしたい。

- ① 事務誤りについて、基礎的な知識が不足していると思われる事例が散見される。上席職員や先輩職員による適切な指導に努めていただきたい。特に、新規就任者や新規採用職員が正しく事務を理解し、習得できるよう丁寧な指導をお願いしたい。
- ② 政府契約の支払遅延防止等に関する法律では、支払時期が書面により明らかでない場合の支払期限は、相手方が支払請求をした日から15日以内とみなすとされている。相手方の合意を得た上で、15日を超えて支払っている事例が多数認められたが、法の趣旨を鑑みると適切でない。改善に努められたい。
- ③ 財政状況が厳しさを増す中、人件費や物価の上昇が続いており、これまでどおりの政策実施が困難になることが想定される。目標設定を行い、効果の事前想定と成果検証に基づく事業の見直しを図っていただきたい。
- ④ 物価高騰による維持管理費の増加が懸念される。継続したコスト削減に努めつつ、受益者負担の適正化についての検証を行い、サービス提供の安定維持と公平性の確保に努めていただきたい。

- ⑤ 時間外勤務について、大幅に増加した部署や規則で定める上限を超過している職員が複数の部署で認められた。恒常的な長時間勤務は職員の健康や事務効率に悪影響を及ぼし、さらには事故発生にもつながることが懸念される。人員配置や事務分担の改善を検討されたい。
- ⑥ 随意契約は、競争原理が働きにくいいため、入札に比し一層の透明性が求められる。予定価格の決定に際しては、明確な積算根拠を示し、説明責任を果たせるようお願いしたい。

## (2) 各部署に個別に認められた事項

### 検 査 室

財務に関する事務の執行については、良好に行われていると認められた。  
なお、指摘事項及び意見は特に認められなかった。

### 総 務 部

総務課 職員課 課税課 収納推進課

財務に関する事務の執行については、おおむね良好に行われていると認められた。  
指摘事項及び意見については次に述べるとおりである。  
なお、課税課及び収納推進課については、指摘事項及び意見は、特に認められなかった。

#### 【総務課】

##### (指摘事項)

- ① 時間外勤務について、規則に規定する時間外勤務を命ずる時間及び月数の上限を超過している職員が複数見られ、健康面が危惧される。業務改善などを図り、削減に努められたい。

##### (意見)

- ① 情報管理について、事故等の状況を把握し、管理統轄する部署が必要と考えるので検討いただきたい。

#### 【職員課】

##### (指摘事項)

- ① 時間外勤務について、規則に規定する時間外勤務を命ずる時間及び月数の上限を超過している職員が複数見られ、健康面が危惧される。業務改善などを図り、削減に努められたい。

(意見)

- ① 職員の働き方改革などを目的として、全国的に窓口業務の時間短縮を行う自治体が増えてきている。今後、検討される場合は、関係部署と連携を図り、市民サービスへの影響に配慮して進めていただきたい。

## 危機管理部

危機管理課

財務に関する事務の執行については、良好に行われていると認められた。  
なお、指摘事項及び意見は特に認められなかった。

## 情報戦略局

秘書課    デジタル政策課    企画調整課    財政課    広報広聴課    文化政策課

財務に関する事務の執行、所管施設の管理及び工事施工については、おおむね良好に行われていると認められた。

意見については次に述べるとおりである。

なお、秘書課、広報広聴課及び文化政策課については、指摘事項及び意見は、特に認められなかった。

### 【デジタル政策課】

(意見)

- ① 伊勢市デジタル行政推進ビジョンに基づくアクションプランの令和6年度実績については、全体としてはおおむね目標を達成しており、着実な取組みが進められていると認められる。今後、市民サービスのさらなる向上を図るためには、DXを効果的に進めることが求められる。中核を担う人材の育成に継続的に取り組むとともに、職員のデジタルデバインド解消に向けた取組みも必要と考えるので、配慮いただきたい。

### 【企画調整課】

(意見)

- ① 財政状況の厳しさが増す中、歳入確保の強化は喫緊の課題である。ふるさと応援寄付金について、返礼品の検討や委託先の幅広い選定など、抜本的な見直しを含めて検討いただきたい。

### 【財政課】

(意見)

- ① 財政状況の厳しさが増す中、安定運営のために苦心してもらっている。財政状況の現状や将来の見通しについて、予算編成時に通知されているが、課題への当事者意識を一段と促し、さらなる業務改善と意識改革をお願いしたい。

- ② 予算執行に関する研修を実施しているが、期限までに支払われていない事例が継続的に発生している。適正な事務処理のため、研修内容のさらなる充実に努めてもらいたい。

## 資 産 経 営 部

資産経営課 契約課 営繕課

財務に関する事務の執行、所管施設の管理及び工事施工については、おおむね良好に行われていると認められた。

意見は次に述べるとおりである。

なお、営繕課については、指摘事項及び意見は、特に認められなかった。

### 【資産経営課】

(意見)

- ① 避難施設である旧学校施設について、老朽化が進み、大規模修繕が必要となった際の方針を、施設類型別計画に基き、関係部署とともに検討いただきたい。
- ② 類似施設間における使用料の設定に相違が見受けられる。物価高騰により施設の維持管理費が増加している中、安全な施設を継続して提供し、利用者の公平性を確保するため、利用者の負担と市の負担とのバランスを考慮したうえで、全庁的かつ統一的な見直しを検討いただきたい。

### 【契約課】

(意見)

- ① 随意契約について、透明性確保のため、相手方の選定理由に関し、一層の厳格な確認をお願いしたい。

## 環 境 生 活 部

市民交流課 戸籍住民課 人権政策課 環境課 ごみ減量課 支所（9箇所）

財務に関する事務の執行、所管施設の管理及び工事施工については、おおむね良好に行われていると認められた。

指摘事項及び意見については次に述べるとおりである。

なお、戸籍住民課、人権政策課及び環境課については、指摘事項及び意見は、特に認められなかった。

## 【市民交流課】

### (指摘事項)

- ① 委託料について、期限までに支払われていない事例が生じている。職員が支払うべき期限の認識を誤ったことが要因である。部署内での確認を厳にし、再発防止に努められたい。

### (意見)

- ① 出会い支援センターについて、既存の委託事業者の活用状況や広域での実施の可能性を踏まえ、費用対効果を十分に検証し、効果的な運営方法や事業のあり方を検討いただきたい。
- ② 男女共同参画映画祭について、高齢者の参加が多いように思われる。学校などでの出前放映など、若年層への啓発強化もお願いしたい。

## 【ごみ減量課】

### (意見)

- ① ごみ分別アプリ「さんあ〜る」を導入しているが、アプリ名称の由来である3R（リデュース・リユース・リサイクル）が、市が目指すごみ減量化の基本方針であることをわかりやすく周知し、市民への啓発につなげていただきたい。

## 【支所（9箇所）】

### (意見)

- ① 支所危機管理対応マニュアルについて、周知が不十分である。また、内容や文言の見直しも必要と考える部分がある。検討いただきたい。
- ② 募金に関しては、リスク軽減の観点から、現金の取扱いを極力控えるよう検討いただきたい。

## 健康福祉部

健康課 医療保険課 介護保険課 高齢・障がい福祉課 生活支援課  
福祉総務課 福祉総合支援センター 子育て応援課 保育課 こども発達支援室  
福祉監査室 保育所（3園） 駅前子育て支援センター

財務に関する事務の執行、所管施設の管理及び工事施工については、おおむね良好に行われていると認められた。

指摘事項及び意見については次に述べるとおりである。

なお、介護保険課、生活支援課、こども発達支援室、福祉監査室、保育所（3園）及び駅前子育て支援センターについては、指摘事項及び意見は、特に認められなかった。

#### 【健康課】

##### （指摘事項）

- ① 前年度分の助成金を当年度予算で支出した事例が生じている。事務ミスに起因するものであり、今一度、事務処理の手順を見直し、再発防止に努められたい。

#### 【医療保険課】

##### （意見）

- ① おくやみコーナーについて、希望日時の予約が難しい状況が続いている。利用状況に応じ、複数利用者の同時対応ができるよう検討いただきたい。

#### 【高齢・障がい福祉課】

##### （指摘事項）

- ① 支払処理や事務処理を失念した事例が複数生じている。市の信頼を失墜させるものである。要因となった書類管理やチェック体制の不備を見直し、再発防止に努められたい。

##### （意見）

- ① 個別避難計画の策定を進めてもらっているところである。計画策定後は、自治会が実施する避難訓練を通じて計画を実施・検証し、必要に応じた見直しをお願いしたい。

#### 【福祉総務課】

##### （指摘事項）

- ① 工事代金について、期限までに支払われていない事例が生じている。職員が支払うべき期限の認識を誤ったことが要因である。部署内での確認を厳にし、再発防止に努められたい。

#### 【福祉総合支援センター】

##### （意見）

- ① 認知症の方やその家族が交流し、不安や悩みを気軽に相談できる場を提供するオレンジカフェ事業を実施している。必要とする方がより参加しやすくなるよう、周知方法の充実や開催方法の工夫に努めていただきたい。

#### 【子育て応援課】

##### （意見）

- ① 放課後児童クラブに関して、利用料金制度の早期改善や、地域により相違が認められる設置場所及び利用可能な学年の見直しについて、検討をお願いしたい。

#### 【保育課】

##### （意見）

- ① 人口減少が進む中、公立と私立保育所が競合することで保育サービスの低下につながるよう、役割分担などを検討いただきたい。

## 産 業 観 光 部

商工労政課 農林水産課 観光振興課 観光誘客課

財務に関する事務の執行、所管施設の管理及び工事施工については、おおむね良好に行われていると認められた。

指摘事項及び意見は次に述べるとおりである。

なお、観光誘客課については、指摘事項及び意見は、特に認められなかった。

### 【商工労政課】

(指摘事項)

- ① 研修参加負担金について、期限までに支払われていない事例が生じている。職員の支払い手続きの認識誤りが要因である。部署内での確認を厳にし、再発防止に努められたい。

### 【農林水産課】

(指摘事項)

- ① 事務補助を行っている団体の経理において、支出理由の記載がない事例が認められた。用途の公益性確認のため必要と考える。市の会計審査を経ないものであるため、事務局担当部署内での確認を厳にし、適切な事務処理に努められたい。

### 【観光振興課】

(指摘事項)

- ① 時間外勤務について、規則に規定する時間外勤務を命ずる時間及び月数の上限を超過している職員が複数見られ、健康面が危惧される。業務改善などを図り、削減に努められたい。
- ② 事務補助を行っている団体の経理において、変更手続きを経ずに、契約額と異なる金額での支出を行った事例が認められた。市の会計審査を経ないものであるため、事務局担当部署内での確認を厳にし、適切な事務処理に努められたい。

(意見)

- ① 手荷物預かり所業務委託の収入金について、早期の改善をお願いしたい。
- ② 部署で保有する切手が、2年間使用されていない。他部署への譲渡も含め、市としての有効活用を検討いただきたい。

## 都 市 整 備 部

監理課 都市計画課 交通政策課 基盤整備課 維持課 用地課  
住宅政策課

財務に関する事務の執行、所管施設の管理及び工事施工については、おおむね良好に行われていると認められた。

指摘事項及び意見については次に述べるとおりである。

なお、都市計画課、基盤整備課及び用地課については、指摘事項及び意見は、特に認められなかった。

#### 【監理課】

(指摘事項)

- ① 事務補助を行っている団体の経理書類に不備が認められた。市の会計審査を経ないものであるため、事務局担当部署内での確認を厳にし、適切な事務処理に努められたい。

(意見)

- ① 自治会等からの要望等について、部署内での管理はされているが、相手方に進捗状況等を定期的に伝えることで、安心感や信頼感の構築につながると思われるので、一考いただきたい。

#### 【交通政策課】

(指摘事項)

- ① 事務補助を行っている団体の経理について、合計金額の不記載や検収及び検査を実施した旨の記録がない等、適切に行われていない事例が認められた。市の会計審査を経ないものであるため、事務局担当部署内でのチェックを厳にし、適切な事務処理に努められたい。

#### 【維持課】

(指摘事項)

- ① 公園等使用料減免について、適用条項が不適切と思われる事例が認められた。適正な事務処理に努められたい。

(意見)

- ① 少額の剪定業務の委託先に一定の偏りが認められる。緊急対応のため、対応可能な事業者を選定する必要があることは理解するが、一考いただきたい。

#### 【住宅政策課】

(指摘事項)

- ① 手書き領収書について、書損処理がされていない等、不適切な取扱いが認められた。部署内での指導や異動時の引継ぎを確実にし、適切に処理されたい。

## 総合支所

二見総合支所生活福祉課      小俣総合支所生活福祉課      御園総合支所生活福祉課

財務に関する事務の執行、所管施設の管理及び工事施工については、おおむね良好に行われていると認められた。

指摘事項については次に述べるとおりである。

なお、御園総合支所生活福祉課については、指摘事項及び意見は、特に認められなかった。

### 【二見総合支所生活福祉課】

(指摘事項)

- ① 修繕工事代金について、期限までに支払われていない事例が生じている。職員が支払うべき期限の認識を誤ったことが要因である。部署内での確認を厳にし、再発防止に努められたい。

### 【小俣総合支所生活福祉課】

(指摘事項)

- ① 駐車場整備工事の代金が、期限までに支払われていない事例が生じている。職員の認識誤りが要因である。改めて職員全員に周知すると共に、部署内での確認を厳にし、再発防止に努められたい。

## 会計課

財務に関する事務の執行については、おおむね良好に行われていると認められた。

なお、意見については次に述べるとおりである。

(意見)

- ① 市全体において、支払事務の誤りが継続して生じている。職員の知識や危機意識の欠如が主な要因である。出納を統轄する部署として継続した指導をお願いしたい。

## 議会事務局

財務に関する事務の執行については、良好に行われていると認められた。

なお、指摘事項及び意見は特に認められなかった。

## 選挙管理委員会事務局

財務に関する事務の執行については、良好に行われていると認められた。

指摘事項及び意見は特に認められなかった。

## 監査委員事務局

財務に関する事務の執行については、おおむね良好に行われていると認められた。  
なお、意見については次に述べるとおりである。

(意見)

- ① 提出された監査資料について、印字の薄さや不適切なページ設定、縮小印刷などにより判別が困難な事例、また、記載方法が統一されていない事例が認められた。適正な監査実施のため、十分な確認と調整をお願いしたい。

## 農業委員会事務局

財務に関する事務の執行については、おおむね良好に行われていると認められた。  
意見については次に述べるとおりである。

(意見)

- ① 違反転用について、通知にて指導してもらっているが、より実効性が高まるような取組みについても検討いただきたい。

## 市立伊勢総合病院

経営に係る事業の管理、所管施設の管理及び工事施工については おおむね良好に行われていると認められた。

指摘事項及び意見については次に述べるとおりである。

(指摘事項)

- ① 医療機器の保守点検業務委託について、点検回数が契約書で認識できない事例が認められた。業務の適切な実施のため、改善されたい。

(意見)

- ① 看護師の定着と継続的な雇用を図るため、SNS など、若年層の利用率が高い媒体の利用も検討いただきたい。

## 上下水道部

水道事業 下水道事業

(上下水道総務課 料金課 上水道課 下水道建設課 下水道施設管理課)

※監査実施時点では、機構改革により上下水道総務課、料金課、給排水サービス課、上水道課及び下水道課を対象として監査を行った。

経営に係る事業の管理、所管施設の管理及び工事施工については、良好に行われていると認められた。

指摘事項及び意見は特に認められなかった。

## 教育委員会事務局

教育総務課 学校施設整備課 学校教育課 教育メディア課 社会教育課  
スポーツ課 教育研究所 小中学校（小学校7校、中学校4校） 明野幼稚園

財務に関する事務の執行、所管施設の管理及び工事施工については、おおむね良好に行われていると認められた。

指摘事項及び意見については次に述べるとおりである。

なお、学校施設整備課及び社会教育課については、指摘事項及び意見は、特に認められなかった。

### 【教育総務課】

#### （指摘事項）

- ① 印刷機の賃借料について、期限までに支払われていない事例が生じている。職員の事務処理が遅れたことが要因である。部署内での確認を厳にし、再発防止に努められたい。また、学校においても、消耗品等の支払いが期限までに行われていない事例が生じている。各学校への指導を徹底し、再発防止に努められたい。

#### （意見）

- ① 生徒の通学バスについて、運転手の認識不足を要因とする駐車場所の誤りが生じている。事故の危険性を内包するものであり、受託者への適切な指導をお願いしたい。また、業務体制に係る仕様の見直しについても検討いただきたい。
- ② 事故等に伴う顛末書については、原因や現状のルール、事故への対応や本人への指導内容、再発防止策等の記載が必要と考えるので、検討いただきたい。

### 【学校教育課】

#### （指摘事項）

- ① 事務補助を行っている団体の経理書類に不備が認められた。市の会計審査を経ないものであるため、事務局担当部署内での確認を厳にし、適切な事務処理に努められたい。

#### （意見）

- ① 児童への対応が多様化する中、適切な教育実施のため、教員に対する、さらなる研修の充実を検討いただきたい。
- ② 通学路に係る危険箇所の把握と改善に努めてもらっているところであるが、さらなる安全確保のため、関係機関と情報共有及び連携し、対応を進めていただきたい。

## 【教育メディア課】

### (指摘事項)

- ① 伊勢市教育用コンピュータ調査委員会終了後、速やかに処理すべき委員報酬の支払いを失念していた事例が生じている。部署内での確認を厳にし、再発防止に努められたい。

### (意見)

- ① 個人が所有する機器の使用禁止等、学校における USB メモリの使用ルールについて、引き続き各学校へ指導いただきたい。

## 【スポーツ課】

### (指摘事項)

- ① 事務補助を行っている団体の経理について、支出、収入や戻入処理が適切に行われていない事例が認められた。市の会計審査を経ないものであるため、事務局担当部署内での確認を厳にし、適切な事務処理に努められたい。

## 【教育研究所】

### (意見)

- ① 緊急支援員について、人員の課題はあると認識するが、早期に配置することで、学校の負担を軽減するとともに、教育の充実にもつながると考えるので、検討いただきたい。

## 【小中学校（小学校7校、中学校4校）及び明野幼稚園】

### (指摘事項)

- ① 消耗品及びコピーカウンター料について、期限までに支払われていない事例が生じている。職員間の情報共有不足等が要因である。教育委員会事務局と連携するとともに、校内での確認を厳にし、再発防止に努められたい。

### (意見)

- ① 鍵の管理について、誤って持ち帰った際に確認ができるよう帳簿管理を行う等、検討いただきたい。
- ② 個人が所有する USB メモリの使用状況について、把握が不十分であると思われる。個人情報紛失につながるようなことがないよう、教育委員会事務局と連携し、適切な取扱いに努めていただきたい。

## 消防本部（署）

財務に関する事務の執行、所管施設の管理及び工事施工については、おおむね良好に行われていると認められた。

意見については次に述べるとおりである。

（意見）

- ① 映像通報について、市民への周知が充分でないと思われる。円滑な対応につながるよう制度の周知をお願いしたい。

## 8 むすび

今年度の定期監査においては、例年同様、事務ミスや支払遅延、委託事業の監督不足が認められた。職員個人が関係法令や事業目的を理解して業務に臨むとともに、事務処理体制の点検や職員間の情報共有など、組織としての内部統制強化をお願いしたい。

次に、時間外勤務が、極めて多い部署が複数認められたが、恒常的な長時間勤務は職員の健康や事務効率に悪影響を及ぼし、事故発生リスクを高めることが懸念される。適正な人員配置や事務分担の改善を検討し、職員の働き方を改善する取組みをお願いしたい。

最後に、財政状況が厳しさを増す中、少子高齢化や物価高騰などに対応するため、「最少の経費で最大の効果」を発揮する事業運営が一層求められる。目標設定・事前想定・成果検証を踏まえた事業の見直しを進め、市民サービスの向上に努めていただくことを望むものである。

## 9 工事監査

### 1 実施日及び対象工事等

実施日	対 象 工 事	所 管 課
令和8年1月28日	伊勢フットボールヴィレッジAピッチ人工芝張替工事	(発注課) スポーツ課  (工事監督課) 基盤整備課

### 2 監査の方法

令和7年度施行の工事のうち、設計金額が300万円以上かつ施工中のものから抽出して実施した。工事監査は特に高度の専門的知識と経験が必要なため、公益社団法人大阪技術振興協会所属の技術士による調査を実施した。

### 3 監査の結果

工事の執行については、計画、設計、積算、入札・契約及び施工は関係法令等に準拠し、適正かつ効率的に執行されていると認められた。

指摘事項及び意見は特に認められなかった。

### 4 工事概要

ア 工事名	伊勢フットボールヴィレッジAピッチ人工芝張替工事	
イ 工事場所	伊勢市朝熊町地内	
ウ 工事内容	人工芝張り工 8,970 m <sup>2</sup>	
エ 請負業者	株式会社西邦建設	
オ 現場代理人	一級土木施工管理技士	
カ 監理技術者	一級土木施工管理技士	
キ 設計金額	159,989,500 円 (税込)	
ク 予定価格	159,989,500 円 (税込)	※事後公表
ケ 最低制限価格	143,990,000 円 (税込)	※事後公表
コ 請負金額	154,737,000 円 (税込)	
サ 落札率	96.7%	
シ 工事期間	令和7年10月7日から令和8年2月27日まで	
ス 工事進捗状況	計画出来高：65.5%、実施出来高：99.5%	
セ 公告日	令和7年7月7日	
ソ 入札年月日	令和7年8月5日	
タ 契約年月日	令和7年10月7日	
チ 入札方法	要件付一般競争入札	
ツ 補助金等	スポーツ振興くじ助成金、地域活性化事業債	
テ 履行保証	東日本建設業保証株式会社	